

第1章 評価の方法等

1 評価の目的

「科学技術基本計画」、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」等に基づき、公正かつ透明性のある研究評価を行い、評価結果を研究活動、研究体制の整備・運営等に的確に反映することを目的とする。

2 評価の対象

平成25年度に終了した課題の事後評価を行った。平成26年12月の分科会の評価対象となった研究課題は、9課題である。

第一部会（事後評価）

- ・ 道路交通の常時観測データの収集、分析及び利活用の高度化に関する研究
- ・ 地域における資源・エネルギー循環拠点としての下水処理場の技術的ポテンシャルに関する研究
- ・ 気候変動下での大規模水災害に対する施策群の設定・選択を支援する基盤技術の開発

第二部会（事後評価）

- ・ 建築実務の円滑化に資する構造計算プログラムの技術基準に関する研究
- ・ 再生可能エネルギーに着目した建築物への新技術導入に関する研究
- ・ 高齢者の安心居住に向けた新たな住まいの整備手法に関する研究
- ・ 密集市街地における協調的建て替えルールの策定支援技術の開発
- ・ 都市計画における戦略的土地利用マネジメントに向けた土地適性評価技術に関する研究

第三部会（事後評価）

- ・ アジア国際フェリー輸送の拡大に対応した輸送円滑化方策に関する研究

3 評価の視点

平成25年度に終了したプロジェクト研究等については、必要性、効率性及び有効性の観点から、事後評価を行った。

【必要性】 科学的・技術的意義、社会的・経済的意義、目的の妥当性等

【効率性】 計画・実施体制の妥当性等

【有効性】 目標の達成度、新しい知の創出への貢献、社会・経済への貢献、人材の育成等

4 研究評価委員会分科会の開催

専門的視点からの評価を行うため、各分野の専門家で構成された国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会を開催することとし、第4回～第6回分科会を、平成26年12月10日及び17日に開催した。なお、各評価対象研究開発課題の評価担当部会に他部会から出席いただく委員は、「国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会設置規則」に基づき、研究評価委員会委員長により指名された。また、事前意見を伺うため、欠席の委員には事前に担当部会の資料を送付した。なお、分科会の前に国土技術政策総合研究所研究評価所内委員会を開催し、評価対象課題について、研究所として自己点検を行っている。

研究評価委員会分科会は、「国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会設置規則」に基づき、以下の構成となっている。

第一部会	主査	古米 弘明	東京大学教授
	委員	岡本 直久	筑波大学准教授
	委員	執印 康裕	宇都宮大学教授
	委員	高野 伸栄	北海道大学准教授
	委員	高野 登	(一社)建設コンサルタンツ協会技術委員会委員長 日本工営(株)国内事業本部事業本部長
	委員	寶 馨	京都大学防災研究所教授
	委員	西村 修	東北大学教授
第二部会	主査	野城 智也	東京大学生産技術研究所教授
	委員	伊香賀 俊治	慶應義塾大学教授
	委員	大村 謙二郎	筑波大学名誉教授 (一財)住宅保証支援機構理事長 GK大村都市計画研究室代表
	委員	加藤 仁美	東海大学教授
	委員	子安 誠	(一社)住宅生産団体連合会 建築法規規制合理化委員会副委員長 三菱地所ホーム(株)取締役専務執行役員
	委員	野口 貴文	東京大学教授
	委員	長谷見 雄二	早稲田大学教授
	委員	芳村 学	首都大学東京教授
第三部会	主査	柴山 知也	早稲田大学教授
	委員	喜多 秀行	神戸大学教授
	委員	窪田 陽一	埼玉大学教授
	委員	佐藤 尚次	中央大学教授
	委員	中野 晋	徳島大学教授
	委員	兵藤 哲朗	東京海洋大学教授
	委員	山内 弘隆	一橋大学教授

(平成26年12月現在、主査以外五十音順・敬称略)

第4回分科会（平成26年12月10日）の評価担当部会は第三部会であり、第三部会から柴山主査と中野、兵藤委員の各委員、第二部会から長谷見委員にご出席いただいた。

第5回分科会（平成26年12月10日）の評価担当部会は第二部会であり、第二部会から野城主査と子安、野口、長谷見、芳村委員の各委員、第三部会から兵藤委員にご出席いただいた。

第6回分科会（平成26年12月17日）の評価担当部会は第一部会であり、第一部会から古米主査と岡本、寶委員の各委員、第三部会から兵藤委員にご出席いただいた。

5 評価の進め方

本年度の分科会では、以下のように評価を進めることとした。

- (1) **2 評価の対象**については、研究課題が主に対象とする分野に応じて、第4～6回分科会に分けて評価を行う。
- (2) 主査及び各委員から意見をいただくとともに、欠席の委員から事前に伺っている意見を紹介する。また、事前評価については評価シートにご記入いただく。
- (3) 会議当日の審議内容、事前意見及び評価シートの指標集計結果に基づき、主査が総括を行う。

<分科会委員が評価対象課題に参画している場合等の対応について>

評価対象課題のうち、当該部分の評価は行わないこととする。また、主査が評価対象課題に参画している場合には、当該部分の評価を行う間、予め委員長が他の委員から指名する委員が、主査の職務を代理することとする。（該当なし）

6 評価結果のとりまとめ

評価結果は、審議内容、評価シートに基づき、主査の責任においてとりまとめられた。その後、研究評価委員会委員長への報告を経て、国土技術政策総合研究所研究評価委員会の評価結果とされた。

7 評価結果の公表

評価結果は、本資料及び国総研ホームページにて公表することとした。また、議事録については国総研ホームページにて公開し、議事録における発言者名については、「主査」、「委員」、「事務局」等として表記することとした。